八品教学における下種の種子論と心田論

株橋日涌

目次

序
第一、下種の仏種について
一、宗祖所説の仏種論
二、隆師所解の仏種論
㈠ 仏種における性徳・修得、法種・仏種の別
㈡ 本門仏種における性徳・修得の別
㈢ 総じて仏種に総別を分ち、総体たる教種を撮る
第二、下種の心田について
一、隆師の下種心識についての三説
二、支那における三家心識論の不同
三、天台大師の心識論と発心の識
八品教学における下種の種子論と心田論

八品教学における下種の種子論と心田論

四、宗祖の御書における心識法門

五、隆師における下種の心識論

結

序

下種とは経に「下二仏種子於衆生田一生三正覚芽一」（六十華厳明法品）という如く、仏果顕成の正因たる仏種子を衆生の心田に下すことである。ここにいう仏種子とは衆生の心中に本来具足する法界周遍の実相であって、大乗経典ではこれを仏性・仏種・如来種・如来蔵等と呼んでいる。仏種が衆生の本具であるならば、今更改めて衆生に下す必要はない。宗祖日蓮大士が「法華経は種の如く、仏はうへての如く、衆生は田の如くなり」（縮一五一六定一二五五）といわれているから、当宗所談の下種の仏種とは衆生の心田に植えつける修得の種子である。今は植手たる下種の導師の問題は別として、ここでは衆生の心田に下す能種・能薫の仏種子たる教法と、その教法を受け容れる所種・所薫の衆生の心田とを問題として考えなければならない。即ち一、能種・能薫の主体たる仏種子は如何なる教法なりや、二、所種・所薫の客体たる衆生の心田は如何なる心識なりやということを明確にしておかなければならない。

何故今能薫の種子と所薫の心田とを問題とするかといえば、その理由はこうである。一の下種の教法論は日蓮聖人門下各派の教学を窺うとき、それらは概して寿量品正意なる故に下種の教法というよりは本来先天的に具足している性徳本有の仏種子の意であって、仏種がすでに性徳本具なれば更に改めて下種するの要はなく、本具の仏種を確認自覚すべきものとする仏種論の観があり、これでは宗祖の久遠下種・末法下種という指南に違背するものと考えられる故であり、また二の下種の心識論においては、浅学寡聞の小衲には宗学上始めて下種の心識が九識中のいずれの識な

りやを論じたものは中世にては隆師であり、隆師の他はこれを見ることができない。ただ近代に至って田中智学氏が仏種と心識との問題を論じているのみ。而も隆師においてさえ後に出すが如く、第八識下種・六九合論下種・第九識下種の三説が存する。仍てここで宗徒として是非この三説を会通して一律に定めておかなければならないと考えたからである。

第一、下種の仏種について

一、宗祖所説の仏種論

さて隆師所懐の仏種論に入るに先立って宗祖の御書を拝見することにしよう。宗祖の御書を概観するとき、仏種は衆生の心中に本来具足されている性徳本有の円理実相のみを意味しているものではなく、この上になお下種の導師たる仏・菩薩によって後天的に衆生の心田に植えつけられる教法をも仏種とされていることを知るのである。

佐前の般守弥三郎許御書には

我等衆生、無始よりこのかた生死海の中にありしが、法華経の行者となって、無始色心本是理性妙境妙智、金剛不滅の仏身とならん事、あにかの仏にかわるべきや。過去久遠五百塵点のそのかみ唯我一人の教主釈尊とは我等衆生の事なり。法華経の一念三千の法門、常住此説法のふるまいなり。……一念三千の仏と申すは法界の成仏と云ふ事にて候ぞ。……凡人即仏なり仏即凡夫なり。一念三千我実成仏これなり。（縮四一三、定二三〇）

とある。ここで一念三千の法門を明されているが、この書にかぎらず佐前における一念三千論は未だ佐渡に至って開顕されるが如き宗祖の内証妙解の事具一念三千の義ではなく、天台附順の理具一念三千の義にして性徳本有の種子、即ち仏性の意である。したがって一念三千の成仏は成仏とはいえども実は「無始色心本是理性妙境妙智」という理性

の成仏、理性の成仏なれば己心即法界・法界即己心という法界同一性の成仏であり、故に「仏如衆生如一如無二如」という凡仏一体の旨を説かれているのである。この佐前の迹門正意の理具一念三千が、佐渡に至って始めて宗祖本懐の本門正意の事具三千義に進展するのである。

さて佐渡撰述の開目抄を拝すれば

伝教大師は日本顕密の元祖、秀句に云く、他宗所依経雖レ有二一分仏母義一然但有レ愛闕二厳義一、天台法華宗具二厳愛義一、……云云。……法華経の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり。天台の一念三千これなり。（主五九 定五七九）

とある。ここに明された一念三千の種とは天台外宜迹面の理具一念三千ではなく、宗祖妙解の天台内鑑本密の事具一念三千であることはいうまでもない。(1) かく本門一念三千の仏種を主張されているかと思えば、後文に至ってはその仏種たる一念三千の知解証得を否定しこれを超えて

但天台の一念三千こそ仏になる道とみゆれ。此の一念三千も我等一分の慧解もなし。而れども一代経経の中には此経計り一念三千の玉をいだけり。……此経は愚人も仏因を種ゆべし。不求解脱解脱自至等云云。（主八七 定六〇四）

と述べて、妙法蓮華経の受持を勧奨されている。ここにいう「天台の一念三千」はいうまでもなく天台外宜迹面の理具一念三千でなくて、天台内鑑本門の事具一念三千であり、「此経」というは此の法華経即ち題目たる妙法蓮華経であることは勿論である。

また本尊抄においても

華厳経・大日経等……本有三因無レ之、以レ何定二仏種一。（主一〇五 定七一一）

とか、また

爾前・迹門円教尚非二仏因一……設法称二甚深一未レ論二種熟脱一、還同二灰断一、化無二始終一是也。（主一一三 定七一四）

といって、本有の三因、本門の仏因たる一念三千の仏種を称揚されているかと思えば、結文に至っては

不レ識ニ一念三千一者　仏起ニ大慈悲一五字内裏ニ此珠一令レ懸ニ末代幼稚頸一。（主一二四　定七二〇）

とて、末代幼稚たる衆生に対する一念三千総在の妙法蓮華経の授与を説かれている。

その他呵責謗法滅罪抄には「末法の始に流ニ布妙法蓮華経五字一、日本国の一切衆生が仏の種子を懐妊すべき時なり」（縮一〇一九　定七八七）といい、教行証御書には「此時は濁悪たる当世の逆謗の二人に、初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華経を以て為ニ下種一」（縮一一一五　定一四八〇）といわれている。(2)　「寿量品の南無妙法蓮華経」というのは、寿量品の本因果国依正互融の事具三千の法体ではなく、寿量品に明すところの久遠本時下種の総名の大法を意味しているのである。(3)

以上滅罪抄の「妙法蓮華経」、教行証書の「寿量品の南無妙法蓮華経」は開目抄・本尊抄における一念三千総在の要法たると同一であることは論を俟たない。かく宗祖の御書には一念三千の仏種とあるかと思えば、また更に一念三千総持の総名妙法蓮華経を以て仏種なりと示されているのである。

二、隆師所解の仏種論

(一)仏種における性徳・修得、法種・仏種の別

そこで以上宗祖所説の一念三千仏種と妙法蓮華経仏種と両種の仏種論を如何ように得意すべきか。これに対する隆師の解釈を挙げて滅後末世の下種の種子を明確にするとしよう。

隆師の所解は、

一、仏種において性徳・修得の不同あること

二、また法種・仏種の別あること
三、本門の仏種に更に性徳・修得を分別すべきこと
四、総じて仏種には別体の仏種と総体の仏種との相違あること

を説かれている。

先づ仏種における性徳・修得の不同を示せば

道（日道聖人）仰せに云く、仏種に於て修得・性徳の不同これあり。修得の仏種とは「或従知識或従経巻」して聞法結縁するを修得の仏種と名く。……性徳の仏種とは三因・五仏性(4)是れなり。性徳の中に於て修と性を分つ時は、正因仏性は性徳、縁・了は修得なり。（私新抄一三　宗全三七四）

と明されている。今ここにいう修得・性徳の仏種の実体をいえば、修得仏種は本門所詮の事具一念三千であり、性徳仏種は迹門所詮の理具一念三千である。この性徳・修得の仏種の意を更に明らかにせんがために、次に法種・仏種の義を掲げよう。

所詮、法種と云う法は実相なり、実相をば「迹門正意在顕実相」と云ふ間、迹の十妙の初に境妙を置く。仏種と云ふは人に約す、人とは廃迹立本の本仏なり。本門には「本門正意顕寿長遠」と云ふ故に、本の十妙の初に本因本果を置て廃迹立本して三千を成ず。故に此の本因本果の三千を以て種子下種の仏種と為すなり。開目抄に云く、「爾前迹門の十界の因果を打破て本門十界の因果を説き顕す、是れ即ち本因本果の法門なり。九界も無始の仏界に具し、仏界も無始の九界に備りて真の十界互具・百界千如・一念三千なるべし」[二六]。下巻に云く、「法華経の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり、天台の一念三千是れなり」[二七]。此の三千を以て妙法蓮華経に裹み惣名を以て下種の法と為すなり。（弘経抄　隆全一―四四〇　七、類文　隆全四、同五五七等　五二〇、五五七等）

この文中の「法種と云う法は実相なり」という法は、迹門の境智冥合（境妙智麁）・人法一体の法（境）を主体とせるもので、その体は理具一念三千であり、「仏種と云ふは人に約す、人とは廃迹立本の本仏なり」等という人は本門の境智冥合（境智俱妙）・人法一体の人（智）を主眼とせるもので、その実体は本因本果の報身本仏所証の事具一念三千である。「仏種と云ふは人に約す」るか、即ち何故下種の種子を久成の報仏に具足するのかといえば、隆師は「下種は必ず修得の成道を唱えて因果を具し、因円果満の仏と成る報身に之を具するなり」（宗全四二〇）と明されている。かく本門の仏種は久成本仏所証の事具三千なれば、開目抄の事具三千の文を出してその証とせられたのである。

仍て前の性徳・修得の仏種の不同は、結句今の法種・仏種の異に相当するのである。

仏種 ┬ 迹門 ─ 性徳 ─ 法種 ─ 理具一念三千
　　└ 本門 ─ 修得 ─ 仏種 ─ 事具一念三千

隆師はこの法種・仏種の典拠として開本両抄の文を挙げて自身の臆説にあらざる旨を示している（隆全一四四二）。その経証として本尊抄所引の無量義経・普賢経の二経に輔行一（和本下四九ウ）所引の華厳経の文を加え、これに義拠として開目抄所引の伝教の秀句の文を以てせられた。この経証の中に法華経の文を示されないが、法華経が経証の第一たることは疑うべくもない。

以上性徳仏種と修得仏種、法種と仏種との中、宗祖の本意、当家所談の久遠下種の種子は、台家に論ずるが如き迹門の性徳の法種（仏種とか種子とか名けるが、実は仏性のこと）ではなく、修得の仏種たる事具三千の法体である。されば隆師は下種と云ふは、父の仏智と母の実相の境と境智冥合して仏種を下す。（弘経抄　隆全一〇―五七五）一〇〇

本門の下種と云ふは、諸円一実相の母妃境妙の体玄義を以て裏と成し、久遠本覚の父大王報仏の智妙の宗玄義を以て面と為したる報身の、父母境智冥合の三千妙法蓮華経を成ず、……十界互具・界如三千の妙法蓮華経の要法は、

三世十方諸仏・菩薩の根本種子及び十法界の最初下種の大法なり。（同上五七八）

というのである。

(二)本門仏種における性徳・修得の別

この本門事具三千の仏種においても、隆師は更に性徳・修得の別を立てて修得の久遠下種の本意なることを主張している。即ち

本門の意は、迹多本一・従多帰一する本地一仏の父は無始無終久遠常住にして非生非滅なり。此の久遠常住の金剛の仏種を一切衆生に下して、「我亦為世父」、「其中衆生悉是吾子」と父子天性冥会して、無始久遠より已来一切衆生の心性に、釈尊・上行之を具し奉る。此れを「本有三因」と云ふ。今の種類種・相対種是れなり。(5) 此の本有の三因、修得に始めて顕れ出づるを本因妙下種と名く。（弘経抄全五一二四五隆一二二〇）

という。初めに性徳の下種を「此の久遠常住の金剛の仏種を一切衆生に下して」という久遠下種は、これ本仏の面より論じたものであり、衆生の面よりすれば「無始久遠より已来一切衆生の心性に、釈尊・上行之を具し奉る」もので、やはり性徳の法、即ち「本有の三因」である。大体事具三千の法体とは、輔行五に「当レ知身上一念三千、故成道時称二此本理一一身一念遍二於法界一」（和本中一二ヲ）というが如く、本仏釈尊が久遠本時に客観的存在の法界の三千実相（境）を、己が主観的智慧を以て覚証し、即ち境智冥合してわが内証の法とし、而してその内証の三千実相をもって更に（とはいうが内証と同時に）法界に具現し遍満したものである。故に本仏よりすれば証得と同時に衆生に下種せしめた法であり、衆生よりすれば知ると知らざるとにかかわらず本来心中に具足する性徳本有の仏種である。(6) されば経に「我亦為世父」、「其中衆生悉是吾子」というのである。ここを隆師は

己心の父、法界九界の子に周遍し、法界の子、又本仏の体内に流入して、父子の十界一体なりと父子の約束を成せり。此れを其の当座にして知れるは地涌菩薩にして本化薩埵と云われ、父子の約束を知らざる一切衆生は性徳の約束と云わる、うしろづけの父子なり。是れ本有の三因仏性、父子冥合の形なるべし。「衆生如仏如一如無二一如一、理性相関任運是子」と釈する是れなり。（私新抄一三　宗全三七七）

と説かれている。

次に修得の下種を「此の本有の三因、修得に始めて顕れ出づるを本因妙下種と名く」という。本仏の証得、衆生にとっては性徳なる事具三千の仏種が修得として始めて顕れ出づるとは一体どういうことかといえば、前引性徳・修得の不同を示せる私新抄の文に、「修得の仏種とは或従知識・或従経巻して聞法結縁する、是を修得の仏種と名く」といい、また同抄九に、「下種とは修に菩提心を発し仏法を心符に染めたるを云ふなり」（宗全二六二）ともいう如く、修得の下種は実際に或従知識・或従経巻すること、知識は下種の本師であり、経巻は下種の仏法である。即ち下種の導師によって下種の教法を聞法結縁して心腑に染め発菩提心しなければ修得の下種とは言われない。上述の如く一切衆生は本来事具三千の性徳仏種を有すといえども、これは性徳の久遠下種にしてこれのみにては仏果を実現することは不可能である。故に実際に発心修行してその本有の三因、性徳仏種を開発して仏身を成就するためには、或従知識・或従経巻しなければならない。これが修得の久遠下種である。されば隆師は「下種に修性あり、性は理性の眷属なり。修は四種の眷属と成る。此の五種共に下種の時は上行なり」（隆全八、六七三　類文同九四六四）といわれている。

久遠下種の眷属―上行―
- 性徳―一切衆生―理性―
- 修得
  - 三乗・迹化―業・願・通生―
  - 本化上行―応生―能開

―所開

しからば性徳仏種の実体は事具三千なりとして、修得仏種の仏法とは一体何かといえば、本尊抄の結文（主一二四 縮九四九）に示せる如く、一念三千を総在せる妙法蓮華経である。故に隆師は「今の三千を以て妙法蓮華経に裹み、惣名を以て下種の法と為すなり」（隆全一四四一）といっている。また法華初心成仏抄（縮一六八四 定一四二六）・秋元抄（縮一九三〇 定一七三一）等の意に順じて、「仏に成る種子とは南無妙法蓮華経に限るべし、或従知識・或従経巻云云。経巻とは妙法蓮華経是れなるべし。……三世十方の仏・菩薩等皆悉く南無妙法蓮華経を種子として覚を成ぜり。教主釈尊、久遠の時の本因本果の種子は妙法蓮華経なり」（宗全一四八）といわれている。これ全く宗祖の本意を得たものと謂うべきである。上来述べたところを示せば左の通りである。

久遠下種
- 性徳の種子―衆生本具の法体たる事具三千
- 修得の種子―衆生の下種せる妙法蓮華経

㈢総じて仏種に総別を分ち総体たる教種を撮る

さて最後に仏種の総論として総別の不同を挙げよう。

久遠本仏釈尊の種子、南無妙法蓮華経是れなり。迹中には十方三世の多仏を明す故に、種子各別なり。本地は釈尊一仏なれば種子一なり。所謂題目の五字なるべし。是れは総体の種子、迹中は別体の種子と口伝すべし。惣じて題目は万法十界の本地の種子なるべし。別体の種子を破廃して本地惣持の妙法蓮華経の種子を修行して逆罪不善の凡人を助くべきものなり。（私新抄 宗全一四七六）

とある。今文は本仏釈尊の三世化道において本地・迹中を分別し、本地久遠下種の種子たる三千総在の総名妙法蓮華経をもって総体の種子とし、迹中の垂迹諸仏所用の諸経所詮の法身実相をもって別体の種子と断ずるものである。所謂本地の久遠下種の教主は報身釈迦の一仏であり、したがってその下種の種子は一箇の要法たる妙法蓮華経であり、

迹中の時はその教主が垂迹なれば三世十方に亙って多種多様の諸仏なる故に、その下すところの種子も多種各別である。即ち大通覆講の種子はその体迹門所詮の理具三千であり、中間世々の化道は頓漸諸経所詮の法身実相であり、在世前四味もこれ同じく無相の実相であり、法華経においては迹門は理具三千の実相、本門の所詮は事具三千の法体である。これら迹中大通・中間・在世の権迹諸経の種子実相を総括して別体の種子と判ずるのである。隆師は、

謂く法種は実相なり、三諦なり、中道法身なり、諸部の円妙なり。……仍て法身の分をば初め華厳の円、方等・般若より修して今経迹門に至るまで之を明す。開・未開の円理実相を悉く法種と名くるなり。迹門十妙の初の境妙・智妙等、大通下種も法種なり。（弘経抄 隆全一―四三八七）

といっている。という意は迹中の権教の諸経・今経迹門・大通下種等一切の種子は皆実相法身なれば、仏種というべきでなく法種というべきもの、故に別体種子というはいづれも法種のことであるとしている。さればこの文につづいて

法種と云うは仏母実相の悲母の辺を以て正意と為して種子下種を論ずる故に、実を以て之を思ふに真実の下種には非ざるなり。故に爾前・迹門に明す体用本迹の体の法身に於て之を論ず。此の法種は熟脱の上に於て之を論ずるなり。（同上）

という。即ち迹中別体法種たる種子は種の名はあれども、実は下種の種子ではなく熟脱の法体であるという。而してこれにつづいて、

諸天台宗に爾前・迹門に通じて下種あり、得道ありと云ふは、此の法種の辺を下種と意得て日蓮宗を誣ふるなり。（同上）

等と結ばれている。

以上の所説を左に示せば

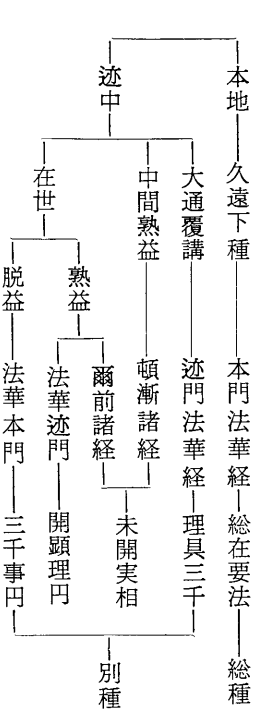

となる。

隆師の諸著を拝するに、以上の如く種子において単に法種と仏種とを分別し、諸経・迹門の種子、本門の種子を仏種とし、これを総体種子・別体種子に配せられている。しかし上述の如く本門の久遠下種に性徳・修得の二種ありとせば、当然本門の仏種子において更に仏種と教種とを分別して、法種・仏種・教種の三としなければならない。法種は爾前・迹門に通ずといえども、爾前諸経の種子は熟益に種の名を与えたものとして今これを除き、法華経のみについて種子を論ずるならば左の如くなる。

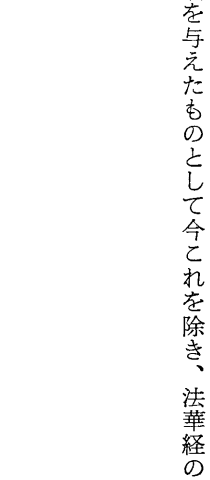

隆師が「久遠下種に性・修あり」といいながら性修共に「仏種」の語を用い、この一箇の名称において性修の二義を含ましめているのではないか。所謂一は「法種は実相なり」という如く、「法種」の語が法体（仏母の境）の種の意であ

るとすれば、「仏種と云ふは人に約す、人とは廃迹立本の本仏なり」といえる如く、「仏種」とは仏身（仏父の智）の種、即ち迹門の法種が客観的法界の理境の三千であり、一切衆生性具の仏性を指すものとすれば、本門の仏種は理境の三千が本仏釈尊の智によって証得され、本仏主観の内心にさとり取られた境智冥合の事成の三千であり、一切衆生に具現された仏種の意である。二は「法種」が法体の種の意であれば、「仏種」は仏乗の種、即ち仏乗（教法）たる妙蓮華経を指すのである。故に今これを教種と名けるのである。今日ではこれをまた性種（性徳たる法種に同じ）に対する乗種（仏乗たる教法のこと）と呼んでいる。(7)

以上の如く久遠本時の修得下種の種子が教種たる総名妙法蓮華経である。この故に「是好良薬今留在此、汝可取服勿憂不差」の経説に準拠して滅後末法に備えんとするが、宗祖の末法下種論である。謂く、

此時地涌千界始出二現世一但以二妙法蓮華経五字一令レ服二幼稚一（主一二二縮九四七）

と。

末法の衆生を指して本未有善の機というのは、この修得仏種たる総名妙法蓮華経を未だ下種せざることを意味するのであって、事具三千の別体仏種の未下種を指すのではない。門下各派の教学における寿量品所詮の本因果国・十界互具・依正互融の事具三千の法体は末代の衆生にとっては性徳本有の仏種にして、すでに久遠本仏の本時成道と同時に下種されているもの、本尊抄大文第一の結文としての輔行五の「当知身土」云云の文がこの意を顕している。

かく末法未下種の衆生に下種すべき教種は、正しく本尊抄総結の文の如く事具三千能裏の総名妙法蓮華経である。されば隆師は宗祖の垂誨に随って

此の本迹父母境智一致して過去の末法下種の妙法蓮華経を成ずるなり。……此の五義を惣在する故に妙法蓮華経を惣名と名くるなり。……境智冥一の下種の本尊たる妙法蓮華経と為し始めて真実の仏種を顕し、本門八品を説き上

行に付して末法に譲り、末代に出現して本門法華宗を興し、本門三大秘法を弘め、三大秘法惣在の本門の南無妙法蓮華経の本尊を立つ[三六]。（弘経抄 一八、類文一帖抄 隆全二―四一二 桂六別三四）

と談ずるのである。

第二、下種の心田について

五、隆師の下種心識についての三説

以上で下種論における能種・能薫の仏種子たる教法を述べ終ったから、これより所種・所薫の心識について述べることとする。宗祖大士においては佐前・佐渡・身延を通じて盛んに下種法門を論ぜられている。殊に佐渡以後における開目抄（定五七九 〃六〇四）・観心本尊抄（〃七一〇 〃七一四）を始め、呵責謗法抄（〃七八九）・法華取要抄（〃八一六）・曽谷入道殿許御書（〃八九六）・法華初心成仏抄（〃一四二六 〃一六九一）・秋元抄（〃一七三一）等主要御書に下種法門を主張せられ、またこの下種論に随って御自身が開宗以後一期生の間事実撓みなく法難を忍受しながら、南無妙法蓮華経の題目を口唱して折伏弘通に挺身せられたのであるが、その要法南無妙法蓮華経は一体衆生の何れの心識に下種薫入せしめるのかの義に至っては何ら示されていない。

日隆聖人においては序論に一言した如く、仏種子たる総名妙法蓮華経を下種薫入するその所種・所薫の心識については第八識・六九合論・第九識の三説が存する。

今煩しいが隆師の下種心田説を理解するに便ならしめんがために、左にその文を掲げることとする。

(一)第八識下種説

一、私新抄九（宗全二六〇） 本門の名字下種不退の義を説く下

下種とは生死の障隔を初めて之を知り、生死菩提と之を信じ、更に疑なきを最初発心の下種とは云ふなり。此の時妙法の功徳、第八頼耶蔵識に収まって金剛石の如し、是れ即ち名字即下種の相貌なり。（又同抄三二九〃、今略之）

二、弘経抄四三（隆全五八二）信解品抄五帖中の第五、開譬を頌する下

次に退と云うは内心の下種は不退なれども外縁は退なり。其の故は妙法の功用、甚深にして一たび聞法結縁しねれば、頼耶の本蔵に納めて永劫にも朽ちず、何なる悪縁に遇ふと雖も其の心田の種子は失せず、故に「聞法種子永劫不失」とも、涅槃疏には「聞法種子世々増長無有相失」とも釈するなり。(8)

三、同抄五二（同上五八一）化城喩品抄六帖中の第五、中間に更相値遇することを明す下

第二・第三類(9)は退大謗法の故に御抄の如く六道に沈淪するなり。但し逆縁謗法の者も三途に堕せずと云うことこれあり。今経は金剛妙智にして一度之を信受して第八識の心田に納め已れば、三途に入るとも更に朽ちずして常住不退なり。故に三途の中にても己心心性の納種の妙法に照され、苦即法界して苦無く、還て四徳の妙法を身心に自受法楽するなり。故に三途に堕つと云うも不堕になるなり。是れ即ち経力不退の義なり。

四、同抄九二（同一〇六）分別功徳品抄四帖中第三、一念信解の項、名字不退を説く下

此の如き不信の堕獄者(10)も、其の身は獄にありと雖も兼ねて聞法結縁せし信心の種子、第八頼耶蔵識に納まって更に失せず、還て信心の本妙に照されて冥に妙楽（勝妙の法楽）を受けて獄の大王と成り、獄の衆生に信心妙周遍の冥益冥応これあり、不軽軽毀の衆の如く還って不軽に値ふて獄を出で、上行に値ひ奉りて妙果を証するなり。

以上第八識下種を説く四文の中、第一・四文は本門の下種を説く文であるから、問題はないとして、第二・三文は本門の下種を説く文でなく、迹中の下種を論ずる文であるから不審がある。即ち第二文は過去下種の者の中間世における父子（仏と衆生）相失を頌する文であり、第三文は迹門大通下種の者の中間世にまた仏に値遇することを顕す文であっ

て、共にこれ本地の久遠下種を説く文ではなく、迹中の下種を論じているものである。しかし隆師は何故迹中下種においても仏種所薫の心田を問題にするかといえば、それは宗祖が本尊抄・曽谷入道殿許御書・法華取要抄等に三五の遠化、三五下種とて、迹門三千塵点の大通下種と本門五百塵点の久遠下種とを以て今経の下種法門を論ぜられているからである。大体宗祖の本意、当宗の正義として法華経を論ずる場合、法華経に本地・迹中の不同を論じ、迹中熟脱の法華経を撮らずして本地下種の法華経を用うるのである。これが即ち五味主の法華経である。焼米抄（縮一八六三定一六五五）に

開・未開異れども同じく円なりと[二六]、是は迹門の心なり。諸経は五味・法華経は五味主と申す法門は本門の法門なり。

とある。爾前・法華と相対して開・未開の同異を論ずるは初重教相であり、「諸経は五味・法華経は五味主」と分別するは第二・第三の教相であって、この三種教相所詮の法華経を論ずれば、隆師が「初重の八教の超・不超は熟脱なり。第二は大通下種なり。第三は久遠下種なり」（隆全一一三三）といわれている如く、初重の所詮は在世五味中熟脱の法華経であり、第二重の所詮は五味主たる過去大通下種の法華経、第三の所詮は真実五味主の久遠本時下種の法華経である。初重の法華経も第二重大通下種の法華経も共に迹門ではあるが、初重の迹門法華経は爾前諸経に通ずる教妙の迹門、即ち天台過時の迹門であり、第二の大通下種の法華経は爾前超過の部妙の妙法蓮華経、要法体内の迹門、即ち観心本尊得意抄（縮一三三〇定一一二〇）及び四菩薩造立抄（縮一八五七定一六四九）に示されている如き宗祖所用の迹門にして、末法下種の助行となる迹門である。されば隆師は

此の第二は大通下種、第三は久遠下種なり。此の三五下種を五味主と云ふ。五味主を諸御抄に移して、第二の下種を以て助行と為し、第三の久遠下種を以て正行と為して本門法華宗を立つる[二七]。（同一三三八、類文同一〇〇六〇六）

と示されている。末法下種において第三の久遠下種の本門妙法蓮華経を正行とし、第二の大通下種の迹門妙法蓮華経を助行として撮用するのである。

この意味で第二・三文をも本門五味主の下種を顕す釈として、その所種・所薫の心識を第八識阿頼耶と談ぜられているのである。

㈡六九合論下種説

弘経抄五一（隆全五五六四）　化城喩品抄六帖中の第四、中間に更相値遇することを明す下

又六七八九識の中には何れの識を以て下種を成ずるやと云うに、今明発心在名字位（弘一下五九ウ）する発心は六九合論して信心を発心する故に、九識発心かとすれば六識、六識発心かとすれば本覚本有の質多心なり。是れ信力経力の発心なり。

下種を厳密にいえば下種には聞法・信心・口唱・弘通の段階があるが、当文は信心下種の上より所薫・所種の心識を論ずる文である。即ち発心とは信心を発すこと、信心を発するは要法の下種によること在文分明である。

㈢第九識下種説

宗要集、雑部第七、九識証拠の下

本門流通の一念信解の名字信行は九識発心か、六識発心か

当宗の義に云く、所詮能発菩提心の邪正善悪は必ず所発の境に依る……先づ末法当時は本門法華経一部ばかり時機相応の正法正境なり。其の中にも本門八品上行要付の本尊を以て正意と為すなり。……

次に本門流通名字信行の所発の境の本尊本地妙法蓮華経とは……父子互具する本因本果・十界界如・三千妙法蓮華経の経力深重なるを所発の境の本尊と為して能発する故に、経力につれて信力又甚深なり。此の経力・信力と云ふも上行に付嘱して上行より伝授する信行発心なる故に、発心に本覚の功徳力深大にして一念の間に「発心畢竟二不別」して「凡夫発心尚与妙覚畢竟不二」して、名字妙覚・凡聖一如の即身成仏の本覚発心は諍ひもなく九識発心な

り。是れ悉く釈尊・上行・妙法蓮華経、三宝力の経力・信力なり。此の如く三宝力ある故に教弥実位弥下して名字凡夫ながら九識発心するなり。

当文について、或は是れ発心の心識を説くものにして下種の心識を論じたものでないというかも知れない。しかし前文の項に一言した如く、発心とは信心のこと、信心は下種である。その証文を出せば弘経抄一〇〇（隆全一〇五九〇）に

名字即は下種の位なり。名字の位にして発菩提心して初めて信心を発す。故に名字即は下種の心なり。……名字信位は久成の釈尊、「修一円因感一円果」して本因より本果に至り、又教弥実位弥して本因妙に出で、本化上行等の大衆を化し菩提心を発さしめて下種を成ず。此れを久遠下種と名け、此の位を名字即と云ふ[二二]。

と。下種の位は名字即、名字即は信心を発す発心の位、信心を発すは妙法蓮華経を心田に下種すること、これを久遠本時において論ずれば久遠下種といい、これを上行付嘱を経て末法に移せば末法下種というのである。故に当文に下種の言なきもこれ下種の心識を論じて第九識発心と定めたものである。

二、支那における三家心識論の不同

以上隆師の第八識下種・六九合論下種・第九識下種の三説を会通して、当宗として何れの識が下種の心田となるかを定めなければならないが、この問題を決する前提として支那における三家心識論の相違を見ることにしよう。

インドにおける無著・世親の唯識思想を中国に伝承したものに、三家の不同がある。即ち地論・摂論・唯識の三宗である。

先づ地論宗は北魏における菩提流支の所伝にして、北魏宣武帝の永平元年（五〇八）にインドより菩提流支・勒那摩提等が洛陽に来て同じく世親の「十地経論」(11)を訳出したがその所説一致せざるものがあったので、宣武帝が慧

光(12)をしてこれを合訳せしめたのが現在の「十地経論」十二巻であるという。この十地経論に依る地論宗に南北二道派があり、南道は慧光の流れを汲むもので多分摩提の思想を承けて相州（阿南省）の南道に弘通し、北道は道寵を祖とする学派で親しく流支より十地経論の旨を伝受し相州北道に弘通したという。

両者の所説の不同については荊溪大師湛然が

古、弘ニ地論一相州自分ニ南北二道一所レ計不レ同。南計ニ法性生ニ一切法一、北計ニ梨耶生ニ一切法一。宗党既別釈義不レ同（文句記和六ノ六三）

陳梁已前弘ニ地論一師、二処不レ同。相州此道計ニ阿梨耶一以為ニ依持一、相州南道計ニ真如一以為ニ依持一。此二論師俱稟ニ天親一而所計各異同ニ於水火一（釈籤和九ノ二二ヲ）

と示している。これによると

地論宗―南道―法性依持説―法性真如より一切法を生ずと
　　―北道―梨耶依持説―阿梨耶識より一切法を生ずと

である。しかけ境野黄洋博士は、従来は大体此の解釈によっているがこれのみでは誤解を生ずる恐れありとして、「実は南道の説は黎耶浄識の八識建立説であり、北道の説は真妄和合の九識建立説であって、第八黎耶妄第九黎耶浄と立てるのである」といっている。（支那仏教史講話三三七）博士によると北道は第九の阿黎耶識を立てているが、次の摂論宗の如き菴摩羅の名が未だ見えていないというのである。湛然は南道は法性依持説で法性を一切法出生の根元であると解されているが、村上専精博士によると、阿黎耶識は純然たる真如法性の真識であって万法縁起の第一原因ではなく、万法縁起の第一原因は第七阿陀那識の妄識であるといわれている（仏教唯心論一七〇）。すると南道と北道の相違をいえば

一、南道は八識説で第九識を立てないが、北道は第九識を立てる。

二、南道は阿黎耶を第八識、純浄の真識とするが、北道は阿黎耶に染浄の二を分ち、第八阿黎耶を染法の妄識・第九阿黎耶を純浄の真識とする。

三、南道は万法縁起の第一原因を第七阿陀那識とするが、北道は一切法縁起の原因を第八阿黎耶の妄識とする。

かように北道は第九識を建立するが故に、次に興れる摂論宗に摂合して消滅してしまい、南道のみ後に残るのであるが、隋唐に入って華厳宗が興隆するや地論宗は本経及び教義の性格上ついに華厳宗に同化してしまうのである。

次に摂論宗は真諦訳の「摂大乗論」に依る宗派で、真諦(13)は陳の文帝天嘉四年（五六三）に「摂大乗論」を翻訳して摂論宗を弘めたが、その時はあたかも梁陳交替の革命に遭遇、戦乱絶えることなき時代であり、而も真諦訳の摂論における縁起思想の如きは支那南方人種に適応せざるもの、かく彼は時と処とを得ずして示寂、その後は門下の法泰・智愷、法泰の門に静嵩があってこの宗を弘通した。真諦訳の「摂大乗論」には無著の著わせる本論三巻と世親作の釈論十五巻がある。摂大乗論には十勝相(14)があり、その最初二段に専ら唯識教学を説くので、後段は実践面とその所期とを示すのである。

天台大師は地論・摂論二家所立の不同を示して

若地人明阿梨耶是真常浄識。摂大乗人云是無記無明随眠之識亦名無没識、九識乃名浄識互諍。（玄義 和本七二ヲ五）

地人云一切解惑真妄依持法性、法性持真妄依法性也。摂大乗云法性不為惑所染不為真所浄、故法性非依持言依持者阿黎耶是也、無没無明盛持一切種子。（止観五 和本三二ヲ）

といっている。即ち

地論宗—法性依持説—（阿黎耶は法性の異名にして真常の浄識である。）（この法性が一切の解惑・真妄を依持する。）

摂論宗―無明依持説―（阿黎耶は無記無明随眠の識にして、これが一切の種子を盛持する。この種子より万法を縁起する。）

地論家は八識説で、第八阿梨耶識を以て真識とするが故に第九識を立てない。阿梨耶識が一切の解惑・真妄を依持するが、万法縁起の原因を第七阿陀那識とする。これに対して摂論家は九識説で、無明随眠の識たる第八識阿梨耶を以て万法縁起の原因とし、この上に真如法性たる第九識を立てるのである。がしかし真如を識中に入れるということは真如になお了別作用を認め、阿梨耶依持といいながら真如を以て縁起の根本とするのである。この宗が八識の上に第九識を立てることは摂論によるのではなく、金剛三昧経・首楞厳経及び真諦訳の決定蔵論・十八空論・顕識論等の説によるもので、摂論自体には第九識とか菴摩羅識とかいう名言はないのであるという（隆師の宗要集九識証拠の下）。

この摂論宗は唐代に入って玄奘三蔵が世親の阿頼耶識説を承けて真諦の所伝と異る論を唱えてからは、全くその勢力を失い、世親の唯識思想は新伝の法相宗が旧伝の摂論家に代ってしまうのである。

唯識三家の最後は法相宗であるが、この宗は唐の玄奘三蔵(15)の所伝である。その根源はやはり世親菩薩から出ているもの、世親の「唯識論」によるのである。この宗は隋唐以前の地論・摂論の二宗は世親の正系の説ではなく法相宗こそ世親の正系であるとして支那に伝えたものである。玄奘は貞観三年（六二九）より同十九年（六四五）に至る十七年間もインド各地を歴訪し、摩伽陀の那爛陀寺において護法尊者の門弟戒賢論師より法相唯識の教義を承受して帰国し、その後朝廷保護の下に盛んに翻訳に従事して一三〇〇余巻にものぼる大部の経論を訳出した。(16) 玄奘門下は非常に多いがその中の第一人者は慈恩大師窺基で、この人が法相宗を大成した。

さてこの宗の唯識教義は八識説で第九識を立てない。荆溪大師湛然は

又摂大乗前後二訳、亦如ニ地論ニ計不同一。旧訳即立ニ菴摩羅識一唐三蔵訳但立ニ第八一（釈籤九、和二二ヲ類文輔行三上、和二九ウ）

とて、摂論家の九識説との不同を示している。この宗は第八識を阿頼耶といってこれを蔵識と訳し、この識中に善悪行為の種子を含蔵し、この善悪の種子より万法を縁起する故に第八識阿頼耶を以て万法縁起の第一原因とするのであって、第八識の本体たる真如は「凝念真如不作諸法」とて真如を以て縁起の原因とはしないのである。

前記地論・摂論の二家は支那においてその勢力を失ってしまったが、この法相宗は玄奘の探教大旅行と経論翻訳の大事業とによって、広く無著・世親より護法に至る唯識思想を承継して唐代に大勢力を張り、これが道昭・智達・玄昉等の支那留学によって日本に伝えられたのである。しかしこれも平安初期において伝教・徳一の三乗真実と一乗真実、五性各別と一性皆成との対論によって徳一が伝教に論破せられ、この宗が天台法華宗に降伏してから以後はあまり振わなくなったのである。

以上、地論・摂論・唯識三家の所説を略説したが、今も一度三家の所説の不同をいうならば、

一、摂論家は九識建立説であるが、地論・唯識の二家は八識建立説である。

但し地論家の第八識阿梨耶は真如であるから真浄識であるが、唯識家の第八識阿頼耶は蔵識であって善悪行為の種子を蔵するが故に染浄に亘るのである。

二、地論家は第八識阿梨耶を以て真如識とし、摂論家は第九識菴摩羅を以て真如識として、両家共に真如を識中に入れこの真如に随縁の義ありとする(17)に対し、唯識家は真如は凝然常住なれば一切万有の根源実体ではあるが不変であって随縁の義なく、真如自体が万法を生ずるものではない、一切万有を縁起するものは阿頼耶識中の善悪の種子であるという。

三、摂論家は第八識阿梨耶を無記無明随眠の惑とするが、唯識家はこれを無記識とするけれども無明随眠の惑としないのである。

三、天台大師の心識論と発心の識

さて本宗の相承に内証と外相との二相承があり、この二相承の中には内証相承説（宗祖の信仰内容における、本仏釈尊—本化上行—宗祖日蓮と列するもの）を真実義とし、外相相承説（歴史上教学の伝承を示す、印度出現の釈尊—支那弘教の天台—日本弘教の伝教—宗祖日蓮と列するもの）を傍義とすることは、すでに宗祖の主張されたところであるが（内証仏法血脈—定六九七、顕仏未来記—〃七四二）、「外相依二天台宗一故天台為二高祖一」という外相的法華教学伝承の高祖たる天台大師の心識説と発心の識について述べることにする。

先づ天台の心識説であるが、大師は法華玄義巻五（和本七二ヲ）に

二類二通三識一者菴摩羅識即真性軌、阿梨耶識即観照軌、阿陀那識即資成軌。

若地人明阿梨耶識是真常浄識。摂大乗人云是無記無明随眠之識、亦名二無没識一、九識乃名二浄識一。互諍云云。

今例レ近況レ遠、如二一人心一復何定、為レ善則善識、為レ悪即悪識、不レ為二善悪一即無記識。何得四此三識容三頓同二水火一。只背レ善為レ悪背レ悪為レ善背二善悪一為二無記一、亦是一人三心耳。三識只応レ如レ是、若阿梨耶中有二生死種子一薫習増長即成二分別識一、若阿梨耶中有二智慧種子一聞薫習増長即転レ依成二道後真如一名為二浄識一、若異二此両識一只是阿梨耶識。此亦一法論レ三三中論レ一耳。……下文譬如下有レ人至二親友家一酔レ酒而臥上、豈非二阿梨耶識一。世間狂惑分別之識起已遊行以求二衣食一、豈非二阿陀那識一。聞薫種子稍起増長会二遇親友一示以二衣珠一、豈非二菴摩羅識一。

と示されている。

この文は体（理体—真性）・宗（智性—観照）・用（行性—資成）三玄・三軌を以て広く十種の三法を類通する中の第二、三軌を以て第七・八・九の三識を類通せしめたものである。

三識—┬—第九菴摩羅識—真性軌（体）—┐
　　└—第八阿梨耶識—観照軌（宗）—┼—三軌
　　└—第七阿陀那識—資成軌（用）—┘

十種の三法とは三道・三識・三仏性・三般若・三菩提・三大乗・三身・三涅槃・三宝・三徳である。この十種の三法は一切の三法にして縦は十界の迷悟因果に通じ、横には十界の依正万法に亘るものである。天台は

諸三法無量止用レ　十者挙二其本要一明二始終一耳。三道輪廻生死本法故為レ初。若欲レ逆二生死流一須下解二三識一知二三仏性一起二三智慧一発二三菩提心一行二三大乗一証二三身一成中三涅槃上。是三宝利二益一切一化縁盡　入二於三徳一住二秘密蔵一（同上七〇ウ）

という。天台が第七・八・九の三識を認めることは勿論第九識不立説の地論家によったものではなく、摂論家の説によったように見えるが、今類通三識の文において摂論家をも批判せるを見れば摂論家の三識論とも稍々異っている。天台によれば三識は地摂二家の如く真妄・善悪・染浄各別に論ずべきものではない。卑近な例を以てすれば善・悪・無記は一人の三心であり、一人が善を為すときは即ち善識であり、悪を為すときは即ち悪識であり、善悪を為さないときは無記識である。かくの如く三識も亦一体である。というのは阿梨耶の中には真妄の種子、即ち生死流転の種子と菩提還滅の種子とがあり、生死の種子が薫習増長すれば第七・六識の分別識となり、智慧の種子が聞法薫習し増長すれば依他起性の現象を転じて道後の真如を成就する、これが第九の浄識であるというのである。この下の衣裏繋珠の譬を拝すればなお明らかとなる。かように阿梨耶において生死と智慧との善悪両種の種子を認めることは、摂論家

が阿梨耶を無没、無明随眠の識（一説には半真半妄ともいう）としたことと相違している。この点においては却って後代に興れる法相家の阿頼耶説に通同するもののようである。しかし法相家が第八識阿頼耶の外に真如を立てるが、天台は第八識阿梨耶中の浄分を指しているようである。というのは今の類通三識の文中に「若阿梨耶中有二智慧種子一聞薫習増長即転レ依成二道後真如一名為二浄識一」といい、今文の後になお「菴摩羅識名二無分別智光一、若梨耶中有二此智種子一即理性無分別智光」と明すからである。

これはともあれ要するに、荊溪が

三識同在二理心一、教門権説且立二遠近一。言二菴摩羅一是第九、本理無染、以対二真性一。阿梨耶是第八、無没無記、無明之性即是智性、故対二般若一。末那識（これ新訳、旧訳の阿陀那識のこと）即是第七、執二持蔵識所持諸法一、即此執持名為二資成一、以下助二蔵識一持中諸法上故。（釈籤五和本七一ウ）

といえるが如く、権門たる摂論家・法相宗等は三識において遠近を立て真妄を分つけれども、天台は円教の意をもって三識一体にして菴摩羅の三千本具の理心に具足すと説く、是れ天台家は「無明痴惑本是法性、以二痴迷一故法性変作二無明一」（止観五和本四五ウ）といい、また「理性無レ体全依二無明一、無明無レ体全依二法性一」（釈籤一末和本二一ウ）等といって、無明即法性なれば真妄無記の三識はただ三千本具の一心に具足するというのである。故に天台の第九識は理智不二の真浄識である。

次に天台大師の発心説であるが、これはいうまでもなく止観行者の発心の識は第六識である。止観一（和本一九ウ）に

質多者天竺音、此方言レ心即慮知之心也。天竺又称二汗栗駄一此方是草木之心也。又称二矣栗駄一此方是積聚精要者為レ心也。今簡レ非者簡二積聚・草木等心一専在二慮知心一也。

という。発心の識は汗栗駄と称する草木の心や矣栗駄と称する積聚精要心ではなく、質多という慮知心即ち衆生の思慮分別の心でこれ第六識である。この第六識が止観修行においては能観・所観の識であり、止観五（和本二〇ウ）には所観の境として「置ニ色等四陰一但観ニ識陰一識陰者心是也」としている。では何故第六の慮知心を取るかといえば、荊溪は

凡厥有情皆悉堪レ発　是故但簡ニ積聚・草木一、二雖レ名レ心無ニ此発一故、以ニ諸衆生無始横計一、指ニ此横計一即可レ発故。

という。即ち道心を発す心は有情の慮知心であって草木の心でも積聚心でもない。有情は無始よりこのかた横まに執着する、その執着があればこそ能く発心することができるのだというのである。

以上天台大師は心識説において第九識まで論ずるけれども、止観実修の発心説においては凡夫の第六識妄念の慮知心とするのである。

この天台大師の第六識発心説は唐代の湛然これを継承し、宋代に入って山家の智礼また妄心観を主張したが、これに対して山外派は華厳・真言等の影響を受けてか第九識真心観を立てたのである。日本天台においては檀那流は一向第六識発心説であるが、本覚法門を強調する慧心流においては、凡夫の当体即無作三身なる故に凡夫の六識は九識同体の第六識なりとて第九識発心説を主張したのである（隆師の宗要集雑部九識證拠の下往見）。

四、宗祖の御書における心識法門

上に述べた如く（宗祖所説の仏種論の下）宗祖が開目抄（定五七九）・観心本尊抄（〃七一〇、〃七一四）を始め、その他呵責謗法滅罪抄（〃七八九）・法華取要抄（〃八一六）・上行付嘱抄（〃八九六）・成仏用心抄（〃一二五五）・初心成仏抄（〃一四二六）

・教行証御書（〃一四八〇）・秋元抄（〃一七三一）等重要御書に、盛んに末法下種を強調し下種の種子について詳論せられているが、下種の心識については一向に説かれていない。それのみではなく総じて心識法門に関する記述が殆んど存していない。御遺文中摂論の識分説や摂論家を破する守護国家論（定九九）・顕謗法抄（二六七、二七二）・聖密房御書（八二五）等、また摂論家・唯識家等を余宗と共に総じて権宗として破する大田抄・報恩抄等、また当世天台学者の真言の識分説に誑惑せられるを評破する大学三郎殿御書（一〇八一）を別として、宗祖が心識法門を肯定されていると思われる御書は左に掲げる四書である。

㈠総在一念抄（縮二一〇　定八〇）正嘉二年　真蹟ナシ　外一七

問云、総在一念者其何物耶、答云……衆生最初一念也と定む。……我等が最初の一念は無没無記と云て善にも不レ定悪にも不レ定闇々湛々たる念也、是を第八識と云。此第八識は万法の総体にして諸法総在して備る故が故に是を総在一念と云。但是八識の事の一念也。此一念動揺して一切の境界に向といえども所縁の境界を未分別、是を第七識と云。……

本抄は湛然所説の十不二門の第一、色心不二門を明せる「総在二一念一別分二色心一」等（和一〇三ウ　和鑑六）の文意を解説せるもの、所謂色心不二という色心は要するに十界の依正万法であり、この十界の依正万法は詮ずるところ第八識たる衆生最初の一念より出生するものであるというのである。しかしこの第八識縁起説は次下の当体義抄の説く法性縁起説に齟齬しているのではないか。

㈡上野殿後家尼御返事（縮一〇五三　定三三一）文永二、七、二一　真蹟ナシ　外二

古徳のことばにも心地を九識にもち、修行をば六識にせよとおしえ給ふ、ことわりにもや候らん

この文の「古徳」は誰を指すや明らかではないが、もしや五大院安然のことではないか、というのは撰時抄（縮一二二九　定一六五）

に「安然と申すは叡山第一の古徳」とあり、また隆師は「山王院並に五大院等は能発心は第六識なり、所発心とは第九識なりと釈したまえり」（宗要、雑部、九識証拠の下）といわれているのは、今文の意に当るのではないかと思われるからである。「心地を九識にもち、修行をば六識にせよ」というのは発心における所発の心は第九識、能発の心は第六識なりという意をあらわしたものではないかと思われる。

㈢当体義抄（縮九八八　定七五七）文永十年　内二三　真蹟ナシ

問妙法蓮華経者其体何物乎。答十界依正即妙法蓮華之当体也。問若爾者如二我等一一切衆生妙法全体也可レ云歟。答勿論也、経云所謂諸法乃至本末究竟等云云。……問一切衆生当体即妙法全体者地獄乃至九界業因業果皆是妙法体乎。答法性妙理有二染浄一二法一。染法薫成レ迷浄法薫成レ悟。悟即仏界也、迷即衆生也。此迷悟二法雖レ二一然法性真如一理也。……雖二一妙真如理一遇二悪縁一成レ迷、遇二善縁一成レ悟。悟即法性也、迷即無明也。譬如下人夢見二種々善悪業一夢覚後思レ之我一心所レ見夢上也。一心法性真如一理也。夢善悪迷悟無明法性也。……又能釈籤六云三千在レ理同名二無明一、三千果成咸称二常楽一。三千無レ改無明即明、三千並常俱体俱用文。此釈分明也。……

右の文は第九識法性真如の縁起を説くものである。その文意は隆師の解説を拝することにしよう。云く

然るに当体義抄に名言（心識法門）これなしと雖も義分は顕然なり。所以に初に妙法蓮華経と云ふは本門の九識なり。次に経の十如実相等を引て「法性妙理有染浄二法」と云て下に夢の譬を引く、「一心法性真如一理也夢善悪迷悟無明法性也」と云い、「但真如妙理有染浄二法」と云うのは迹門の九識なり。次に籤の六を引て結釈すとして「三千在理同名無明 中略 三千無常俱体俱用」等と釈して、上の迹門の十如実相の法性の九識をば同名無明と云ひ、初は妙法蓮華経の本門の九識を結成すとして「三千果成 乃至 俱体俱用」等と云ふ。（宗要、雑部、九識証拠の下）

と。この法性縁起説は前掲の総在一念抄の第八識縁起説に異ること前言の通りである。

㈣日女御前御返事（縮一六二六、建治三、八、二三　外二三　定一五七六）　真蹟ナシ

此の御本尊全く余所に求むることなかれ、只我等衆生の法華経を持て南無妙法蓮華経と唱る胸中の肉団におわしますなり。是を九識心王真如の都とは申　也。

凡そ即身成仏とは尊崇の対象たる本尊の加被力と尊崇する分の行者の信力とが、感応道交して一体となる状態であって、これを入我我入という。入我とは本尊の功徳が行者の心中に入り己心の具徳となることであり、我入とは行者の信力が本尊体内に入って本尊の所具となることである。今文はこの入我我入の入我の義であり、次の「此の御本尊も只信心の二字にをさまれり、以信得入とは是也。日蓮が弟子・檀那等、正直捨方便・不受余経一偈と無二に信ずる故によって、此の御本尊の中に入るべきなり」というは、我入の義である。この入我我入説は本尊抄の己心所具説とやや相違するのではないか。本尊抄では「釈尊因行果徳二法妙法蓮華経五字具足、我等受持此五字自然譲与彼因果功徳」といい、その下に釈迦・多宝・諸仏は我等己心所具の仏界であり、上行等の四菩薩は我等己心の菩薩界なる旨を説かれている。⒅　此の抄の入我我入説と本尊抄の能具所具一体との同異については更に考うべき問題である。

以上四書の外に御義口伝・日向記の中に識法門を明しているが、この両書は室町時代に入ってから即ち祖滅百八・九十年以後、中古天台の思想を受容して著作されたと考えられるから、今は問題外とする。

さて上掲四書について見るに、何れも真蹟は存せず、また当体義抄を除く三書は皆録外に属するもので、祖滅百七・八十年以後の出現か或は述作かとも思われるもの、従って真偽何れか疑義の存するもので、殊に日女書については古来疑義をはさむ者あり、同書の所説において二・三の疑点が存すもの、それについての説明は今の問題でないか

ら略するとして、結局以上の三書に顕れている心識法門を見るにすべて中古天台の本覚思想を踏襲するもので、宗祖自身の立義と見ることはできない。宗祖の真蹟の現存する御書、曽存のもの及び真書と確信できる御書には、当家としての識分法門の解説はなく、却て識分法門を説く識家を権宗として批判されているのである。わが隆師は

爾らば諸御抄の中に本迹九識の相をば如何んが釈したまふや。

答ふ、識分法門は権実・本迹の中には権実の法門なり。殊に爾前諸経論に盛んに之を明す。唯識家の法相、権門に之を以て宗要と為す。其の迹中の能開なれば、玄の五に迹の十妙を釈するに、三法妙の下の類通三法の時、七八九の識を引て「三識同在理心」の能開の九識を証するなり。……

当宗の意は諸宗の頂上に立つ本門宗なる故に廃迹立本の為に本迹の教相を用ひ、網目を去て大綱を以て詮要と為す間、識家法門をばいたう御沙汰これなし。百四十八通の目録(19)中に分明に判じたまはずして義分は顕す、顕謗法抄の末に摂論を破する等、又報恩抄の末、又大田抄の中と末、又守護国家論の末に摂論師を破したまふなんどの義分は粗ぼこれあり。(宗要集、雑部、九識証拠の下)

といい、而して前掲の如く当体義抄について「第七八九の識分の名言はなくと雖も、染浄の言の顕すところ八・九の識分明」であると明されているのである。

然らば何故宗祖は識分法門を明されないのかというに、隆師は

諸御抄の中に第九識の相を如何んが見えたるやといふ事、凡そ識法門は権実・本迹の中には権実の意を以て正と為す、故に名体の中には惣名をば本迹を以て之を論じ、別体の体玄義をば権実に約して之を判ず。……

本迹釈と云うは迹円と本円とを相対し、迹仏と本仏とを相対する故に、要法と要法とを対判して之を論ずる間、識法門に於ては九識と九識との対判なるべし。故に六七八九の権実の識法談は熟脱の時に用ひ、下種の時は之を用に

立てざる間、諸御抄に依用なし。仍て百四十八通の目録の中に未だ勘へ及ばず。（同上）

と説かれている。いわゆる大体第六七八九識という識分法門は権実・本迹両判の中には権実の分際で、摂論・地論・唯識等権家に属する法門であるから、宗祖は批判こそすれ用いることはないのである。第九識を論ずるのは本迹の問題で、本迹判というのは迹門の要法（総名）と本門の要法（総名）との対判であるから、識法門においては迹門の九識と本門の九識との相対である。このことを説いたのが先に挙げた当体義抄である。従って第六七八九識という権実の識分法門は像法熟脱の時にこそ用いられても、末法下種の時には用に立たないものである。この故に宗祖の御抄には未だ沙汰されていないのであるというのである。

五、隆師における下種の心識論

前に一言した如く、宗祖大士においては下種問題を屢々主要御書に強調されているが、下種の心識については一向に明されていないのである。この下種心識の問題に関して説かれているのが日隆聖人である。しかるに聖人においても前掲の如く、第八識下種・六九合論下種・第九識下種の三説が存する故に、今ここで下種の心田は一体何れの識なるやを定めておかなければならない。これが下種論の一課題で、宗祖大士の遺誨に遵じて信仰し弘通する者の当然の責任であると考えられる。

さてここでも一度下種とは如何なる意かという下種の定義を確認しておかなければならない。下種とは仏が妙法蓮華経という種子を衆生の心田に植えつけること、宗祖が

法華経は種の如く、仏はうえての如く、衆生は田の如くなり。（定一二五五　縮一五一六）

と仰せられているが、「法華経」とはいうまでもなく上述の如き本門八品所顕上行付嘱の総名南無妙法蓮華経で、こ

れが仏によって下種される教法の種子、即ち別体の種子にあらざる総体の教種である。「仏」とは下種する導師、即ち本仏釈尊であるが、下種は必ず滅後末法に行われるものであるから、本仏より滅後末世に遺された如来使たる本化上行菩薩であり、この日本国においては本化上行の人界応同たる日蓮大士である。「衆生」はいうまでもなく要法が植えつけられる滅後末世の凡人である。この南無妙法蓮華経の要法と、下種の導師たる上行菩薩と、滅後末世の衆生との関係は左の通りである。

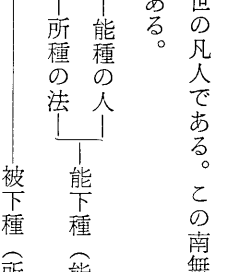

次に下種の修行であるが、これはもとより名字即の信行である。この名字の信行も能下種の導師と被下種の衆生との別がある。能下種の師の信行はいうまでもなく宗祖の如き不軽折伏の忍難弘通であり、被下種の衆生の信行は聞法・信心・口唱・弘通、即ち経文に明す受持・読誦等の五種行である。この中聞法為種といって最初の聞法を以て下種の第一条件とすることはいうまでもない。

そこで聞法下種について考えてみれば、末代名字の凡人がまづ要法を聞いて心田に下種する、その要法を聞くことは六識によるのであるが、要法の種子をどの識に植えるかといえば、それは第八識阿頼耶(20)でなくてはならない。何となれば第六識は隔生すれば消失する故に真の下種の心田ではない。仍て第六識を能通の門として第八識に通入し、この識に要法を植えつけるのである。故に第八識が下種の心田である。しからば諸識の本体たる第九識心王(21)が下種の心田ではないかといえば、そうではない、第九識はこれ真如識であって法界周遍の法性心であるから、この第九識も要法の種子を受容するものではない。故に聞法下種という点からいえば、第六識を能通の門即ち窓口として三世に

持続する不滅の第八識に下種する、されば「納種在識永劫不失」の識は第八識である。このことを隆師は前述の如く「妙法の功用、甚深にして一たび聞法結縁しぬれば、頼耶の本蔵に納めて永劫にも朽ちず」等というのである。今の所説を図示すれば

- 所聞の法
  - 能聞の心—衆生の識
    - 第六識—能通
    - 第八識—所通—所薫
  - 能薫

である。

次に信心下種（発心＝生信）についていえば、阿頼耶は蔵識にして善悪の種子を含蔵する、善の種子とは智、悪の種子とは惑である。所聞の妙法蓮華経が阿頼耶の善の種子（智）に薫ずれば、その種子は第九識真如の浄法㉒に働きかけて信心を発する。これを図示すれば

- 所信の法—能薫
- 能信の識—所薫
  - 第八識（浄分）—能発
  - 第九識——所発

である。これは信心を生ずる発心の場合であるが、若し所聞の妙法蓮華経が第八識の悪の種子に薫ずれば、その種子は第九識の染法に薫じて謗心を生ずるのである。故に発信と生謗との順逆二縁の異は所薫たる衆生の第八識所蔵の善悪の種子によるのであって、能薫の要法たる妙法蓮華経の経力に甲乙の優劣があるのではない。

さて以上の所述によって隆師の下種心田説の三種を会通すれば、第一の第八識頼耶説は聞法下種に約するもの、聞法の最初は第六識であり、この第六識を能通の初門として第八識に通入し、この第八識に要法の種子を植えつける故

に第八識下種というのである。第二の六九合論説は聞法・信心に約するもの、要法を下種したる第八識が能発・能薫となって第九識を薫じて信を生ぜしめる故に、最初聞法の第六識と最後の所発・所薫の第九識とを以て、六九合論の下種というのである。第三の第九識発心説は信心に約するもの、要法を下種したる第八識によって薫じられた所薫・所発の第九識を以て発心の実体とするのが第九識下種である。

下種の根本は聞・信・唱・弘の中聞法であるとすれば、下種の心田は正しく第八識といわなければならない。第九識発心説はその所発に従ったものである。

結

上来述べたところは要するに、第一に末代衆生の心田に下種すべき仏種子は一体何であるかといえば、法華経において迹本両意の不同があり、迹門所詮の理具一念三千は衆生本有性徳の種子（佛性＝法種）であるに対して、本門所詮の事具一念三千は本仏釈尊によって衆生の心に具備せられた修得の種子（佛種）である。その本門事具三千の仏種も修得とはいえども、これ能種の本仏の辺より論ずるものである。故にこれを被下種たる衆生の立場よりすれば、本具性徳の種子即ち本有の三因である。この本有の三因仏種を開発すべき修得の種子は三千総持の教法たる総名妙法蓮華経であることは宗祖指南の如きである。仍て滅後末法衆生の心田に下種すべき種子はこの総名妙法蓮華経である。さればこの総名要法を本仏釈尊、末法衆生のために「但だ地涌千界を召して八品を説いて之を付嘱したまう」たのである。この故に本宗にては「本門八品上行所伝本因下種の南無妙法蓮華経」と唱えるのである。

第二に総名の教種を衆生の何れの心識に下種せしめるかというに、隆師の聖教中には第八識・六九合論・第九識の三説がある。下種の最初は聞法であり、聞法は衆生の第六識によるのであるが、この第六識を要法の受入口として衆

生霊体の深層識たる第八阿頼耶に薫習下種するのである。これが第八識下種であり、この第八識が所薫の要法を衆生の根本識心王たる第九識に薫じ、経力によって第九識の法性真如をして信を発せしむる故に、第八識は能発、第九識は所発であり、その所発に従うとき第九識発心下種であり、最初聞法の識たる第六識と最後発心所発の第九識と初後一具として挙ぐれば六九合論の聞信下種となるのである。かく以上隆師のいう三説は各別不同ではなく只所論の立場による相違のみである。

今宗祖折伏弘通の本意、先づ聞法下種にあることを示して擱筆する。

法華初心成仏抄（縮定一六八四二六）に云く

当世の人、何なくとも法華経に背く失に依りて地獄に堕ちん事疑なき故に、とてもかくても法華経を強いて説き聞かすべし。信ぜん人は仏になるべし。謗ぜん者は毒鼓の縁となって仏になるべき也。何としても仏の種は法華経より外になきなり。

〔註〕

(1) 伝教の秀句の文について隆師は「云ふ所の仏母とは厳愛の愛なり。愛は母、厳は父なり。此の仏母の愛とは爾前・迹門の円理実相なり。此れは法種の分なり。厳の父は本門の発迹顕本、本因本果の報仏の事なり。此の報仏の下種をば仏種と名くるなり。」（隆全一―四四三）と釈している。故に法華秀句は迹門流通天台法華宗の祖伝教の著なれども、宗祖はこの文を借りて天台内鑑本門の事具三千の仏種を論ぜられたのである。

大体開目抄は一念三千を論ぜられるときは、本迹の異にかかわらず共に通じて「天台の一念三千」と記されている。「天台の」と冠するからとてすべて天台宗所談の迹門の理具三千にして、此の抄には未だ宗祖の本意を開顕せずなどと解してはならない。「天台の」を冠する所以は、一念三千の法門の天台大師に創することを意味するのである。

(2) 類文、法華取要抄（定八一六）、法華初心成仏抄（同一四二六）、秋元抄（同一七三一）等

(3) 私新抄九（宗全二六四）に云く、「所以に末代は本未有善の機にして先世の宿習これなし。是れ真実の下種なるべし。此の時

本地久遠の本因抄の下種の法体初めて顕れて末法当時の下種を成ぜしむ。所謂処処の御抄に本門寿量品の南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経と書きたまふ。是れ本門下種を勧めたまふなり。日蓮が法門は第三と云云」と。なお弘経抄二（隆全一―一一九）、同抄七四（同八―一五四）往見。

(4) 三因・五仏性、今文につづいて説明あり。謂く「正因佛性とは十界依正の万法、理性に法界周遍の功徳を具する、是れなり。此の性は三世に周遍して常住不退なり。縁了二因の了因とは聞法結縁の相なり。縁因とは低頭・挙手・弾指・散華の小善なり。此の二因は今始めたるようなれども、種子を尋ぬれば正因佛性より起れり。作す所は今なれども種子は本有なり。果性・果果性は三因佛性の当果を得べき功能を因の所に之を具するを果性・果果性と云ふなり」と。

(5) 種類種・相対種、薬草喩品の「此衆生種性体相」の種に対する文句並に記の釈に出づ。「種」とは文句記に「三道即三徳、種者性種也、有二生性一故、故名為レ種、生時此種能変為レ修、修性一如無二復別体一」とある。種は生の義で、性徳が修徳となる意である。相対種は当体の上にていい、種類種は修徳の上にていう。即ち相対種は善悪相対してその当体の上より煩悩即菩提・生死即涅槃と開会することであり、種類種は善悪相対せず、善根を類例して修徳の上より衆生の善根は是れ三徳の種なりと開会することである。

(6) 本門事具一念三千を説く本尊抄「今本時娑婆」以下の四十五字（いわゆる四十五字法体段）中の「己心」について、昭和八・九年の頃、山川智応博士と清水龍山師との間に己心は本佛の己心だ、否凡夫の己心だと論難往復を重ね、双方とも互に譲らず後には感情的な誹謗にまで発展して、ついに会通決着を見ることができなかったことがあった。山川博士は事の一念三千を本佛果上の一念三千であるとしてその己心を本佛の一念であるとし、これに対して清水師は事の一念三千は衆生の己心に具する三千なれば己心は衆生因心の一念で本佛の果心ではないと反論されていた（もっとも清水師の方は台学的論証がつよい感があった）。

(7) これ双方ともにその主張に学的論由があるが、けだし両者は事ノ一念三千論の各一面のみに拘泥していたのではないか。山川博士は本佛の三千証得の面のみ重視して、本佛の証得と同時に衆生に具現せしめた佛種たるの面を失し、清水師は本佛の三千証得の面を視落して、衆生所具の面のみを強調せられたものではないかと思われる。

(8) 本化聖典大辞林の性乗二種の項・日蓮主義教学大観信行門の下、信心正因の項（二九一一以下）参照。

「聞法種子永劫不失」の文と同意の文に、文句記五（本二三ヲ）の「所聞一句納種在識永劫不失」があり。今これを隆師の意

を以て解すれば、「所聞一句」の一句は妙法蓮華経、「納種在識」は下種にして、その下種薫習の心識は第八識である。

(9) 第二・第三類とは三五下種中の三千塵点大通下種の被下種の衆生に三類を分つ、その中の第二類・第三類である。第一類は大通下種にして過去中間世々に得道せる者、第二類は大通下種にして在世得道の者、第三類は大通下種にして未来得道の衆生である。

(10) 顕立正意抄（定八四一）に示せる不信の者をいう。

(10) 十地経論は華厳経の「十地品」の註釈であって、本頌は無著の著、その釈論は世親の作である。

(12) 慧光は北斉の世に僧統に任ぜられたから、慧光僧統または光統律師といわれた人で、当時洛陽における道安以後の佛教界の権威であり、彼には「十地経論疏」四巻があって地論宗を弘通した。彼は地論宗の開祖であると同時に、四分律宗の祖と仰がれた人。門下に十哲あり、その第一人者は浄影寺慧遠である。

(13) 真諦三蔵は四大翻訳家（姚秦の羅什・陳の真諦・唐の玄奘・不空）の一人、彼は梁の武帝の請に応じて太清二年（五四八）西天竺より梁都に来り、戦乱の中二十余年流浪、辛苦を経て、金光明経・無上依経・決定蔵論・十七地論・中論・大乗起信論・摂大乗論・同論釈・佛性論・唯識論・十八空論等を訳出、太建元年（五六九）遷化、年七十一。

(14) 十勝相の名目は三訳（魏の佛陀扇多訳、陳の真諦訳、唐の玄奘訳）不同であるが、今真諦訳のものを示せば左の通りである。

十勝相

- 境
  - 一、依止勝相品（阿梨耶識）
  - 二、応知勝相品（三性三無性）
- 行
  - 三、応知入勝相品（地前有相方便行）
  - 四、入因果勝相品（地上無相真修行）
  - 五、入因果修差別勝相品（十地階級）
  - 六、依戒学勝相品（戒学）
  - 七、依心学勝相品（定学）
  - 八、依慧学勝相品（慧学）
- 果
  - 九、学果寂滅勝相品（涅槃）
  - 十、智差別勝相品（菩提）

(15) 玄奘三蔵は四大訳家の一、彼にすでに出家せる兄に従って佛教を学び、時あたかも隋末の戦乱を避けて洛陽より成都に来り、この地にて具足戒を受け、荊州・相州・趙州等を周歴して普く学者を訪い諸宗派の教義を学んだが、更に教源を探らんとして唐の太宗の貞観三年（六二九）年三十歳にして商人にまぎれて国境を出で燉煌よりハラシャル・亀茲の途を過ぎ葱嶺を越えて中央アジアに入り、インドに達しては各地を歴遊しその間佛蹟に参拝、殊にマカダ国の那爛陀寺において戒賢論師より法相唯識の教学を受け、貞観十九年に帰国、支那を出てから首尾十七年である。彼の旅行視察記が即ち有名な「大唐西遊記」十二巻である。帰朝の後は専ら朝廷保護の下に経論の翻訳に従事したのである。

(16) 玄奘の翻訳した主要なるものは

顕揚聖教論	二〇巻	解深密経	五巻
瑜伽論	一〇〇巻	摂大乗論世親釈	一〇巻
因明正理論本	一巻	無垢称経	六巻
倶舎論	三〇巻	順正理論	八〇巻
唯識二十論	一巻	摂大乗論無性釈	一〇巻
因明入正理論	一巻	唯識三十論	一巻
般若心経	一巻	大乗掌珍論	二巻
顕宗論	四〇巻	大毘婆沙論	二〇〇巻
発智論	二〇巻	異部宗輪論	一巻
大般若経	六〇〇巻		

等である。

(17) 天台大師は地論家は法性依持、摂論家は無明依持と示しているが、推して考えると両家共に法性依持即ち真如縁起説である。摂論家が阿梨耶（無没・無明）依持というけれども、その阿梨耶は真如を依持とし、真如によって起るという故に結局は真如依持である。

(18) 隆師の私新抄（宗全一三五）の「開迹顕本の時、本尊と行者と一体の事」を参照。

(19) 隆師の「百四十八通の目録」という語は史上の初見でないかと思う。この宗要、雑部、九識証拠が筆了したのは、康正二年正

月十三日祖滅一七五年であるから、この語のあらはれは中山の本成日実や身延日朝等のものより早かろう。

(20) 隆師のいう第八識は地論家の純浄の真識でもなく、また摂論家の無明随眠の識でもなく、善悪の種子を蔵する唯識家の阿頼耶識である。

(21) 唯識家は第九識を立てないのに、何故隆師は第九識を認めるかといへば、それは天台家の所論に従って摂論家の第九識菴摩羅を認めるからである。

(22) 第九識の真如は、迹門の経意によれば理具一念三千の実相であるが、本門の経意によるとき事具一念三千の法体である。この法体妙法蓮華経に染浄の二法あること当体義抄（定七五七）に明す通りである。（隆師の宗要、雑部、九識証拠の下往見）